

第4回 坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画策定協議会

日時：令和2年11月19日（木）

午後2時～

場所：本庁舎2階大会議室

1. 開会
2. 議題
（1）計画案について
（2）今後のスケジュール
（3）その他
3. 閉会

出席者	富島 喜揮 淡河 洋一 八木 宏暢 香川 光廣 横田 浩基 別府 健二 大林 セツ 河崎 春海 川田 恵子 森 亮治 猪熊 輝子 土生 奈加 事務局
欠席者	藤井 正和 津山 京子 石橋美恵子 長町健一郎 小松明友美

○事務局 ただいまより、第4回坂出市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定協議会を開催させていただきます。本日は委員の皆様方におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。なお本日、津山委員、石橋委員、小松委員、長町委員の4名は所用により欠席と伺っております。また、藤井委員は別会議に出席のため、遅れて参加されることになっております。

それでは議事に先立ちまして、お手元に配布しております資料の確認をお願いいたします。会議次第、座席表、計画案、また、資料1、資料2、資料3につきましては事前に送付させていただいております。よろしいでしょうか。それではここからの議事進行につきましては、富島会長に議長をお願いしたいと思います。富島会長、よろしくをお願いいたします。

○会長 みなさん、こんにちは。設置要綱に基づきまして、議長を務めさせていただきます。会議がスムーズに進行されますよう委員の皆様のご協力をお願いいたします。

まず議事に先立ち、事務局より事務連絡がありますので、よろしくをお願いいたします。

○事務局 本日の協議会でもこれまでの3回と同様に、対人距離の確保、受付に消毒液を設置するなど、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対策を取っております。また、これより以降の議事の進行の中で、資料説明を端的に説明するよう努めることで、会議時間の短縮を図っていきたいと考えております。ご了承いただきますようお願いいたします。各委員の皆様方におかれましては、このところ坂出市内でも感染者が確認されていることから、飛沫感染防止の意味もこめまして、ワイヤレスマイクを使用し発言していただくようになりますが、発言ごとに職員がマイクの消毒、及び拭き上げを行うことに関して、ご了承いただきますとともに、会議室入室時の手指の消毒や咳エチケットの徹底、マスクの着用等について、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお本日の協議会は、第3回の協議会にて、委員の皆様よりご意見をいただいたもののうち、計画書案の内容を変更するもの、及びふくし課内部にて再度内容を点検した結果、内容修正したものについて皆様のご意見を再度いただくためのものとなりますことから、これまでの協議会ほど時間を要することはないと考えております。それでも会が1時間を過ぎるようでしたら、一度休憩をはさみ、換気を行いたいと思いますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

○会長 了解しました。議事に戻ります。本日が最後の話し合いとなりますので、そのことを踏まえて協議に臨んでいただければと思います。議題1「計画案について」、議題2「今後のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

#### 【資料1、資料2説明】

○会長 ありがとうございます。事務局から計画案、今後のスケジュールについて説明がありましたが、何かご質問はありますか。

○委員 パブリックコメントの公表場所はホームページなどありますが、KBN等民間の

媒体を使って、広く市民に周知するというお考えはないのでしょうか。

○**会長** 広報の方法ですね。いわゆる紙媒体を使用されるのですか。

○**事務局** パブリックコメントの周知につきましては、今現在は、市の広報紙での周知を考えております。当然市のホームページでも意見を募集いたしますので、市のホームページにも載せてまいります。K B Nなどの坂出、宇多津管内のケーブルテレビ局に関しては、今のところ考えておりませんでしたので、今後検討させていただきます。

○**委員** パブリックコメントを提出できる人の中に、市内に事業所を有する人、市内の学校に在学している人など坂出市民以外の人も含まれていますので、興味がある人に広く広報をされた方が意見は集まりやすいと思うので、検討していただけたらと思います。

○**会長** パブリックコメントをする対象者の拡大ということですね。ただ今回は調査ということになりますので、ある程度ルールが必要ですし、市のことなので市民に聞くということと、期間を決めているというのも一つのルールだと思います。あまり対象を広げすぎると、収集がつかなくなることもありますので、対象者や募集期間を決めた調査のひとつであるという今の私の意見と、委員の意見を含めて検討いただければと思います。

○**委員** 計画の内容ではないのですが、133ページの「相談・支援窓口一覧」で「社会福祉協議会」は市の関係の中に分類されており、周りの人から行政の職員と思われることもあります。社会福祉協議会は独立した社会福祉法人なので、分類は分けていただいた方が誤解を招かないのではないかと思います。あと、一覧表の内容については、成年後見センターも運営しておりますので、記載していただければと思います。

○**会長** 市社協は民間団体となっておりますし、施設の紹介なども出ておりますので、坂出市の社会福祉協議会として分けてもらうということで、市のふくし課と社会福祉協議会の方で話し合ってください、まとまったことを載せていただくということでよろしいでしょうか。

○**事務局** はい。

○**会長** パブリックコメントの対象者について、坂出市の「市内に存する学校に在学する人」の対象は、小、中、高、専門学校のうちどこからと考えてよいのでしょうか。

○**事務局** パブリックコメントに関しましては、市全体の共通の実施要項がございまして、意見を提出できる人の要件につきましては、単独の課で変更するのは難しいところがあります。その中の「学校に在学する人」の定義に関しては、調べた上で回答させていただきたいですが、今回が最後の会議ということもありますので。

○**会長** 市がパブリックコメントを募集する項目によって、小学生に聞きたいという場合もあれば、高齢者の意見を聞きたいという場合もあるかと思いますが、実際パブリックコメントを検討した場合に、小学生が書いた意見や中学生が書いた意見も重要だったら、検討するということですよ。

○**事務局** もちろんそういった意見がございましたら、検討させていただきます。

- 会長** コメントを求める内容に応じて、対象を考えた方がいいように感じますね。
- 委員** 小学生、中学生が意見を出す場合に、親も関わってくると思いますが、家族で話しあって提出したというようなことも可能なのでしょうか。
- 事務局** パブリックコメントは、一部法人等もありますが、あくまでその意見を誰が持っているかということになりますので、ご両親の立場で出される場合は、ご両親の意見となりますし、お子さまの意見を聞いて、代わりに両親が提出される場合は、お子さまの意見と考えております。
- 委員** わかりました。高校の場合は、市内の高校に通う市外在住の学生さんも提出可能ということですね。
- 事務局** 可能です。
- 会長** 他にございますか。
- 事務局** 説明できていなかった部分がありましたので、補足説明させていただいてもよろしいでしょうか。
- 会長** お願いします。
- 事務局** 第3回の会議で、ブルーカードの記載の提案のご意見を頂戴いたしました。こちらでもブルーカードの登録や内容等について精査しましたところ、障がい者の内容の登録などについて、今後どうなっていくかはわかりませんが、現時点においてはどうなのかなということで、今回の案には入れられていません。今後の状況等を考えた上で、どうしていくかということを検討していきたいと思っております。
- 会長** ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。パブリックコメントは市民の方からの意見を聞く場で、委員の方は委員会で意見を述べていただくようお願いします。

では、ないようですので、次の「坂出市障がい者福祉計画および第6期障がい福祉計画について（提言）」（案）について資料3で示していただいています。協議会の提言といたしますので、読ませていただきます。

#### 【資料3 提言内容 会長読み上げ】

みなさんの承認をいただいて、その後市長に提出となるのですが、よろしいでしょうか。

なお、事務局から説明がありましたパブリックコメントで意見があった場合は、計画案や提言に修正をかける必要が生じる場合があります。修正等につきましては、私と事務局に一存していただけますでしょうか。ありがとうございます。それでは提言につきましては、パブリックコメントの実施後、私が代表して市長へ提出いたします。これについてもかまいませんでしょうか。ありがとうございます。

なお、市長に提出したあとの提言書は、先ほど事務局から説明のありました123ページに載ります。他に何かありますか。なければ議題3「その他」について事務局から何かありますでしょうか。

○事務局 特にありません。

○会長 他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。ないようでしたら、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。みなさんには、本日まで長時間にわたり審議いただきありがとうございました。今後は各団体や地域に計画の理念を広げていただきますよう、また計画の推進にご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

○事務局 富島会長、長期間にわたり議長職を遂行していただき、ありがとうございました。それでは最後に健康福祉部長よりみなさまにご挨拶を申し上げます。

○部長 閉会にあたりまして委員のみなさまに一言お礼のご挨拶をさせていただきます。この策定協議会は、6月4日に第1回をスタートいたしまして、本日第4回をもちまして無事終了することができました。窮屈なスケジュールではございましたが、計画の原案として形ができましたことを厚く御礼申し上げます。今後市長へ提言していただいた後、行政として、「自分らしく 住み慣れた地域で 共に安心してすごせる 健幸のまち さかいで」の理念実現のため、今後具体的に検討を行いまして、取り組んでいく所存でございます。その過程におきましては、提言の内容、主旨を十分に尊重してまいりたいと考えております。委員のみなさまにおかれましては、本市の障がい福祉行政全般におきまして、今後ともそれぞれの形でご協力いただけますよう、お願い申し上げます。長時間にわたり、丁寧かつ熱心に御論議いただきましたこと、市長に代わりましてお礼を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

○事務局 それでは、これをもちまして、坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画策定協議会を閉じさせていただきます。先ほど、会長からもお話がありましたが、パブリックコメント等によほどの内容の変更等を要する事がない限り、今回が最後となります。本当に委員の皆様、富島会長、長い期間にわたりまして、誠にありがとうございました。